



6半総第632号

令和6年5月22日

関係部課等長 殿

半田市指名審査会会長

副市長 山本卓美

指名停止決定通知書

このことについて、下記のとおり指名停止することに決定したので通知します。

記

1 指名停止業者

整理番号 3-00160 大成建設（株） 中部支店

2 指名停止期間

令和6年5月23日から令和6年6月22日まで1か月間

3 指名停止理由

対象業者が、共同企業体として請負った東海旅客鉄道株式会社発注の「中央新幹線南アルプストンネル新設（山梨工区）」において、令和5年4月18日に一次下請業者の作業員が負傷した工事関係者事故が発生したが、遅滞なく「労働者死傷病報告書」を所轄の労働基準監督署長に提出すべきところ、一次下請業者の作業所長と共謀して、同年7月4日に至るまで提出しなかった。これにより、現場代理人が労働安全衛生法（第100条第1項）違反の罪で略式起訴され、令和6年3月26日、鰍沢簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けたもの。